

【2021年度 年間教育訓練計画表】

実施月	法令で定める事項	実施形態	自社で定める事項	
4月	1. 事業用自動車運転する場合の心構え	講習 (営業所)	・無事故及び優良運転者表彰	
	・旅客自動車運送事業の社会的使命とその影響		・乗務員接客講習 (接客の心構え、クレーム対応など)	
	・バス事業の公共性と重要性		・外部機関 (損保会社) 提供による、安全運転ビデオ研修実施	
	・安全運行への心構え			
	2. 事業用自動車の運行の安全及び旅客の安全を確保するために遵守すべき基本事項		講習 & 実技 (車庫)	
	・バス運行に係る法令			
	・義務を果たさない場合の影響の把握			
	・運転者が遵守すべきこと (日常点検・運転姿勢など)			
	・事故の影響			
	3. 乗車中の旅客の安全を確保するために留意すべき事項			
	・『急』の付く運転はしない			
	・シートベルト着用の徹底を図る			
	・走行中は旅客を立ち上げさせない			
	4. 健康管理の重要性			
	・健康起因事故と健康管理の必要性			
	・生活習慣の改善指導			
	・心理的な負担の程度を把握するための検査の活用			
	・運転者自身が心身の健康管理を行うことへの重要性の理解			
	5. ドライブレコーダーの記録を利用した運転者の運転特性に応じた安全運転			
	・運転者からの『ヒヤリ・ハット』報告に基づき、実際の運行映像による指導			
	・その他、教材映像による指導			
	6. 安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法			
	・ブレーキ制御を行う装置の理解			
	・ハンドル操作を支援する装置の理解			
	・車両姿勢を維持する装置の理解			
	・装着機能への過信及び誤った使用方法が交通安全の要因となりうることへの説明と適切な運転方法の理解			
	7. 事業用自動車の構造上の特性			
	・バスの特性に合わせた運転 (遮光・視野・死角・内輪差・制動距離など)			
・多様化する車両に合わせた運転				
8. 旅客が乗降するときの安全を確保するために留意すべき事項				
・乗降口の扉を適切に操作				
・周囲の道路及び交通の状況に注意して安全な位置に停車させること				
5月			・春の全国交通安全運動 (街頭での誘導活動参加)	
			・内部監査実施	
9月			・秋の全国交通安全運動 (街頭での誘導活動参加)	
			・内部監査実施	
11月	9. 運転者の運転適性に応じた安全運転	講習 & 実技 (車庫)	・雪山運行時の注意事項及び訓練	
	・適性診断その他の方法による診断の必要性		・チェーン脱着練習	
	・診断結果の活用 (運転者の運転適性の把握・運転者自身へ運転行動を自覚させる)		・バック事故防止訓練	
	・運転者のストレス等の心身の状態に配慮した適切な指導		・乗務員接客講習 (接客の心構え、クレーム対応など)	
	10. 非常用信号用具、非常口、消火器、三角表示板など実物での研修		・外部機関 (損保会社) 提供による、安全運転ビデオ研修実施	
	・避難訓練 (非常口の開閉、発煙筒、消火器、三角表示板など実物での研修)		・ドライブレコーダーの記録を利用した運転者の運転特性に応じた安全運転	
	11. 異常気象時における対処方法			
	・危険予知訓練 (強風・豪雪等の悪天候が運転に与える影響)			
	・危険予測運転の必要性			
	・危険予測のポイント (危険回避への注意喚起・指差し呼称)			
	・事故発生時、異常気象時、災害発生時その他の緊急時における対処方法			
	12. 交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因並びにこれらへの対処方法	講習 (営業所)		
	・身体に与える影響 (眠気) 生理的要因 (過労・睡眠不足・医薬品・飲酒) の理解			
	・身体に与える影響 (集中力の欠如) 心理的要因 (慣れ・過信) の理解			
・運転者への勤務時間及び勤務時間の理解				
・乗務中に疲労や眠気を感じた場合の対処法・報告の徹底及び飲酒運転・薬物使用の禁止				
13. 主として運行する路線もしくは経路又は営業区域における道路及び交通の状況				
・運行路線・経路における道路・交通情報の把握				
・情報に基づく安全運行のための留意点 (ヒヤリハット情報の活用)				
14. 危険の予測及び回避				
・ヒヤリハット情報及びドライブレコーダー活用				
3月			・新年度の目標・安全方針などの周知・確認	
			・乗務員接客講習 (接客の心構え)	
			・救命救急講習 (外部機関受講)	